

令和6年度 第6回倉吉市農業委員会会議事録

1 開催日時 令和6年9月10日(火) 午後1時30分から午後2時15分

2 開催場所 倉吉市役所 第2庁舎3階 会議室302

3 出席委員 (28人)
会長 2番 山脇 優 委員

農業委員

1番	高見美幸	委員	3番	船越省吾	委員	4番	田村静伸	委員
5番	福井章人	委員	6番	藤井由美子	委員	7番	室山恵美	委員
8番	吉村年明	委員	9番	山下賢一	委員	10番	筏津純一	委員
11番	堀川理恵	委員	12番	数馬 豊	委員	13番	鐵本達夫	委員
14番	美田俊一	委員	15番	衣笠健一郎	委員	16番	松本幸男	委員
17番	河野正人	委員	18番	原田明宏	委員	19番	早田博之	委員

農地利用最適化推進委員

福井満寿美	委員	山脇賢治	委員	塚根正幸	委員	田倉恭一	委員
秋山美香	委員	藤原 治	委員	林 修二	委員	小谷義則	委員
山下洋一郎	委員						

4 欠席委員 (0人)

5 議事日程

第1 開会

第2 会長あいさつ

第3 議事録署名人の決定

第4 連絡・報告事項

第5 議事

議案第29号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第30号 農地法第4条の規定による許可申請について

議案第31号 非農地・非採草放牧地現況証明申請について

議案第32号 農用地利用集積計画の決定について

議案第33号 農用地利用集積等促進計画について

第6 その他

第7 閉会

6 農業委員会事務局職員

局長 内川 啓二

主幹 梶本 幸敬

主任 岩田 寿朗

経済観光部農林課職員

主幹 清水 彰夫

7 会議の概要

(1) 開 会

事務局 ただ今より、令和6年度第6回農業委員会会議を開会いたします。初めに山協会長よりごあいさつをお願いいたします。

(2) 会長あいさつ

会 長 (会長あいさつ)

※ 議長選出

事務局 この後は農業委員会会議規則第3条により、会長が議長となり会議を進行していただきます。よろしくお願いいたします。

(3) 議事録署名人の決定

議 長 それでは本日の議事録署名人ですが、私のほうで指名させていただいてもよろしいでしょうか。

(はいの声)

議 長 それでは指名をさせていただきます。14番 美田委員、15番 衣笠委員に本日の議事録署名人をお願いいたします。

※ 欠席・遅刻届連絡委員の報告

議 長 本日は欠席はありません。

(4) 連絡・報告事項

議 長 それでは(4)連絡報告事項、事務局からお願いします。

事務局 令和6年度第6回倉吉市農業委員会会議報告及び予定事項でございます。別紙をご覧ください。(以下事務局説明)

(5) 議 事

議 長 それでは農業に関する相談会の相談はなかったようですので、続きまして(5)の議事に入ります。本日の議事について、事務局より説明をお願いします。

事務局 それでは本日の議案について説明させていただきます。始めに議案第29号 農地法第3条の規定による許可申請についてでございます。議案2ページ記載のとおり3件の申請がございます。番号1及び番号2は贈与による所有権移転、番号3は売買による所有権移転でございます。なお、贈与については遠縁の親族関係というふうに聴取しております。

次に議案第30号 農地法第4条の規定による許可申請についてでございます。議案4ページに記載のとおり1件の申請がございます。事業計画ですが〇〇地内における植林でございます。農地区分は第2種農地で、許可根拠は周辺農地に影響なしでございます。

続いて議案第31号 非農地・非採草放牧地現況証明申請についてでございます。議案6ページに記載のとおり3件の申請が出ています。

議案第32号 農用地利用集積計画の決定についてですが議案9ページから11ページ記載のとおり8件の利用権設定の申出と、議案12ページから13ページのとおり2件の所有権移転の申出がございます。

続いて議案第33号 農用地利用集積等促進計画については議案18ページから19ページ記載のとおり23件の協議がございます。本日の議案は以上でございます。

議案第29号 農地法第3条の規定による許可申請について

議長 それでは議案に入らせていただきます。議案第29号 農地法第3条の規定による許可の申請について委員の皆さんにお諮りいたします。議案に対する質疑を求めます。ありませんか。

(なしの声)

議長 ないようですので、賛成の農業委員の方の挙手をお願いします。

(賛成者 挙手)

議長 はい、ありがとうございます。全員賛成でございますので承認いたします。

議案第30号 農地法第4条の規定による許可申請について

議長 続きまして、議案第30号 農地法第4条の規定による許可申請について委員の皆さんにお諮りいたします。本件につきましては、本日午前10時30分より当番委員であります河野委員、山脇委員、藤井職務代理、内川局長、岩田主任と私の6人で現地の調査に行っておりますので、代表して山脇委員より報告をお願いいたします。

山脇推進委員 本日午前中、現地のほうを確認いたしました。問題ないということで報告させていただきます。以上です。

議長 ありがとうございます。それでは議案に対する質疑を求めます。ありませんか。

(なしの声)

議長 ないようですので、ただ今の案件につきまして賛成の農業委員の方の挙手をお願いします。

(賛成者 挙手)

議長 はい、ありがとうございます。全員賛成でございますので承認いたします。

議案第31号 非農地・非採草放牧地現況証明申請について

議長 続きまして議案第31号 非農地・非採草放牧地現況証明申請について委員の皆さんにお諮りいたします。本件につきましても本日午前10時30分より当番委員であります河野委員、山脇委員、藤井職務代理、内川局長、岩田主任

と私の6人で現地の調査に行っておりますので、同様に報告をお願いいたします。

山脇推進委員 報告させていただきます。非農地ということで3件確認させていただいて、問題ないということで報告させていただきます。以上です。

議 長 ありがとうございます。それでは議案31号に対する質疑を求めます。ありませんか。

(なしの声)

議 長 ないようですので、賛成の農業委員の方の挙手をお願いします。

(賛成者 挙手)

議 長 はい、ありがとうございます。全員賛成でございますので承認いたします。

議案第32号 農用地利用集積計画の決定について

議 長 続きまして議案第32号 農用地利用集積計画の決定についてお諮りいたしますが、本日の農用地利用集積計画の各筆明細に該当委員に係る案件がございますので、事務局より全体の説明を受ける前に該当委員に係る案件を先に審議させていただくことにご異議ございませんか。

(なしの声)

議 長 異議なしということでございますので、そのように進行させていただきます。農業委員会等に関する法律第31条の規定により該当委員の退席を求めます。

13ページ所有権移転関係は、12番 数馬委員に係る案件でございますので数馬委員の退席を求めます。

(数馬委員 退席)

議 長 それでは事務局より説明をお願いします。

事務局 はい。13ページ、所有権移転関係でございます。所有権の移転を受ける者、〇〇の〇〇〇。所有権を移転する者、〇〇の〇〇〇〇さんでございます。移転する土地は〇〇の2筆326㎡の畦畔でございます。贈与で家族関係はありません。以前に農地の所有権移転を行いましたが、その農地の畔が所有権移転がなされていないことが判明したもので今回の申出に至ったものです。以上でございます。

議 長 はい、ただ今数馬委員の案件について説明がございました。議案に対する質疑を求めます。ありませんか。

(なしの声)

議 長 ないようですので、ただ今の案件につきまして賛成の農業委員の方の挙手をお願いします。

(賛成者 挙手)

議 長 はい、ありがとうございます。全員賛成でございますので承認いたします。数馬委員の入場を求めます。

(数馬委員 入場・着席)

議 長 数馬委員へ、ただ今の案件につきましては異議なしということで承認されましたので報告いたします。

以上で該当する出席委員に係る案件について審議は終了しました。引き続き全体について審議を行います。事務局より説明をお願いします。

事務局 9ページでございます。利用権設定各筆明細等集計表につきましては、田、畑、樹園地の合計は29,545.41㎡でございます。利用権設定各筆明細につきましては、9ページから11ページまでの記載のとおりでございます。補足ですが、9ページの申請番号1番記載の上北条地区協定料金ですけれども、10アールあたり4,000円です。

続きまして12ページ、所有権移転関係でございます。所有権の移転を受ける者、〇〇〇〇〇の〇〇〇〇。所有権を移転する者、〇〇の〇〇〇〇さんでございます。移転する土地は〇〇〇〇〇の15筆7,214.41㎡の水田でございます。対価は700,000円、10アールあたりですと97,028円でございます。

利用権設定を受ける者の農業経営の状況につきましては、14ページ、所有権の移転を受ける者の農業経営の状況につきましては、15ページ記載のとおりでございます。

いずれも農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律附則第5条第1項の規定により、なお従前の例によることとされた改正前の農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしているものと考えます。以上でございます。

議 長 ただ今議案第32号について事務局より説明がございました。議案に対する質疑を求めます。ありませんか。

(なしの声)

議 長 質疑がないようですので、ただ今の案件につきまして賛成の農業委員の方の挙手をお願いします。

(賛成者 挙手)

議 長 はい、ありがとうございます。賛成多数ということで議案第32号 農用地利用集積計画の決定については承認いたします。

議案第33号 農用地利用集積等促進計画について

議長 続まして議案第33号 農用地利用集積等促進計画についてお諮りいたします。事務局より説明をお願いします。

事務局 はい18ページでございます。農用地利用集積等促進計画につきましては、18ページの番号1番から19ページの番号23番まで、合計で48, 132㎡の水田、畑でございます。農地中間管理事業の推進に関する法律第19条第3項の規定により倉吉市長から協議がありましたので、本会の意見を求めるものでございます。以上でございます。

議長 ただ今議案第33号について事務局より説明がございました。皆さまからの議案に対する質疑を求めます。

(なしの声)

議長 質疑がないようですので、挙手による採決を求めます。ただ今の案件について賛成の農業委員の方の挙手をお願いします。

(賛成者 挙手)

議長 ありがとうございます。全員賛成でございますので議案第33号 農用地利用集積等促進計画については承認といたします。以上で議事は終結といたします。

(6) その他

議長 続まして別冊、その他報告・連絡事項をご覧ください。(1) あっせん申出のあった農地及びあっせん委員の選任について、事務局より説明をしてください。

事務局 はい、2ページのあっせん申出のあった農地及びあっせん委員の選任についてということです。今回は4件ありました。1番目から説明させていただきたいと思います。

まず1番目ですけど、相談者が〇〇〇〇さんで〇〇の畑であります。相談内容は売買、贈与ということであります。

3ページ、相談者が〇〇〇〇さんで〇の畑、水田であります。相談内容は売買ということであります。

5ページ、3番目は相談者が〇〇〇〇さんで〇〇の水田であります。相談内容は売買ということであります。

7ページ、4番目は相談者が〇〇〇〇さんで、相談内容はブロッコリーを賃貸借、使用貸借により作付け面積を増やしたい。〇〇、〇〇〇〇、〇〇の農地で、5反を希望しているということであります。

以上、あっせん委員の選任についてよろしく願いいたします。

議長 それでは1番の〇〇さんの分について、〇地区です。早田委員と田倉委員、お願いします。続まして〇、〇〇。

- 1 4 番 私ですね。
- 議 長 はい、美田委員。次は〇〇、福井委員でいいですか。
- 5 番 はい。一言申し上げたいことがあります。
- 議 長 どうぞ。
- 5 番 6 ページの〇〇〇〇〇の〇〇〇〇〇と〇〇〇は既に原野になっておりまして田ではないです。その辺をお伝えしておきます、いいですね。
- 議 長 はい、続きまして〇〇〇の〇〇〇〇の分、これは田倉委員と塚根委員。お願いします。
- 続きまして(2)農地等のあっせん活動の状況について報告をお願いします。
1 番、鐵本委員お願いします。
- 1 3 番 1 3 番 鐵本です。ちょっとあたったんですが、すぐになくてもうしばらく時間をもらいたいと思います。
- 議 長 はい、引き続いてよろしくお願いします。続きまして、秋山委員。
- 秋山推進委員 〇〇〇〇〇〇の〇〇〇〇、〇〇、〇〇は秋山がやります。〇〇〇は〇〇〇さんがされます。〇〇は引き続きあっせん活動をしていきたいと思います。以上です。
- 議 長 上の3件を秋山委員のところが耕作されると。下の2つは〇〇の〇〇さんが耕作されて、あとひとつはまだということ。
- 秋山推進委員 はい。
- 議 長 わかりました、ありがとうございました。続いて數馬委員。
- 1 2 番 1 2 番 數馬です。報告いたします。下のほうから〇〇の3件はほぼ売買が決まっております。他の分はまだ話し中ということなんですけど、地主さんとの価格交渉を小谷委員にお願いしている訳ですけども、地主さんから金額をもっと上げて欲しいという要求があってそこはいい具合に進んでおりません。それが済めば全部ほぼ進むのではないかと考えております。価格については、再度小谷委員のほうから連絡をとっていただくようになっています。
- 議 長 かなり開きがあるんですか、単価に。
- 1 2 番 1 反2万円ぐらいです。
- 議 長 地主はもっと高くして欲しいっていうことか。
- 1 2 番 はい。

小谷推進委員 補足しましょうか。

議 長 はい。

小谷推進委員 推進委員の小谷です。ちょっと今の件に関しまして補足をいたします。今年の5月、6月頃に同じ〇〇さんの土地でですね同じような〇〇〇の土地をあっせんいたしました。その時にですね、金額が1反〇万円ということで売買にこぎつけたんですけれども。今回は数馬委員のほうで話を進めていただいたのはできればもうちょっと安くしてもらいたいという話で、具体的にはあと1、2万ほど安くしてもらえないかという話の中で〇〇さんとしては前回の〇万ぐらの価格でなんとかしてもらいたいという話でして。別に従来の価格からアップしたというんじゃないくて、前回の販売したぐらいの1反あたりの単価でなんとか売買でという話でどうするかということです。以上です。

議 長 はい、これは一区画が〇〇〇とか〇〇〇㎡とかの小さい田んぼばかりですか。どっちにしても1枚が3反はないですね。

1 2 番 ないです。筆数は多いですが田んぼは2つです。

議 長 ちょっと小さい田んぼだな、きちっとした長方形の2反とか3反の田んぼならまだいいけど、これでは単価を上げるのはちょっとと思いますけど。金額を詰めるのは大変だと思いますが引き続いてお願いします。
続きまして、船越委員。

3 番 〇〇〇さんの件ですが電話で話を聞かせていただきまして、現状地区内にあるんですが50年近く耕作されていないところで、樺の木があったり杉の切り株が残ったりしとりますし、それと家の近くなんですがイノシシやらアナグマやらが出てくるところなので本人さんにその旨を伝えまして、じゃあ自分で管理をしますということでしたので報告させていただきます。

議 長 はい、ご苦労さんでございました。続きまして（3）その他、事務局より。

事務局 はい、（3）その他に入ります。まず最初に近県視察研修お疲れさまでした。報告書の提出期限を本日としております。農業委員会だよりに活用したいと考えていますので、提出をよろしくお願いします。あと、今回は倉吉市職員の旅費に関する条例により、日当2,600円を支給しますので、通帳でご確認ください。

続きまして、令和7年度の県外視察研修提案書の提出ということで、資料は10ページに付けさせてもらっております。今年は来年度の予算の計上の時期が1ヶ月早まった関係で、今回の提案書の提出も早めて周知させてもらっております。算出根拠等を考えたいと思っておりますので、何か提案のある方はこの提案書のほうに記載して来月の農業委員会会議の時に提出をよろしくお願いします。

今日、全国農業新聞の申込書を配布しました。あと県の農業会議から全国農業新聞が農業委員さん分部数が来ましたので、配布しております。ご覧になられた方もいるかと思いますが、5人の方のポロシャツ姿があるので送ってこら

れたのかと推測をしております。ぜひご覧ください、8面のところです。

あとは黄色い紙でJA鳥取中央のほうからいただきましたので、単価一覧表のほうをご確認していただければと思います。こちらからは以上です。

議 長

農業新聞全国の最後のところにですね、中部5県の女性委員の活動状況載せたいということで倉吉市の農業委員会の女性5人衆がここに載っております。非常にいい写真が、この制服姿で。倉吉のまつりの服かな、非常に良く目立っております。これをあちこちで見いただければいいなと思います。これを見て益々女性委員の活躍を知ってもらえればいいんじゃないかなと思っていますので頑張ってください。

それから11月の7、8日に米子市で中国四国の女性委員の研修会が鳥取県が幹事県で開催されます。倉吉市から女性委員5名と中嶋主任が参加されます。よろしくお願いします。頑張ってきてください。皆さんのほうでその他ございますか。はい、鐵本委員どうぞ。

13番

13番 鐵本です。3つ教えてください。前回の議事録を見ましたら草を刈っていないところがあったので、保留してあとで確認の上許可の判断をするということがあったのですが、それはどうなったんでしょうか。

議 長

はい、事務局。

事務局

すみません、報告が漏れておりました。会議の翌週には草が刈ってありましたので確認をして県に進達をしております。

13番

わかりました。2点目は事務局に関することなんですが、農地転用の手続きが県に上がってから非常に時間がかかっていて、どうしてこんなにかかるのかということで行政書士の仲間からも非常に不満が出てまして。ある会員が出した書類について、後出しじゃんけんみたいに物を要求されたと。それで県の農林部のほうでしょうか、質問状を出したところいろいろ改善されて早くなってきたと。今、〇〇さんという若い人が担当になってから自分の趣味でやっているんじゃないかというぐらいちんたらちんたらして、いつになったら許可が下りるのかということで〇〇の会長さんが怒って行って「こら、出せ。」と言ったぐらいのことがあったらしいです。もしそういうようなことがあるのであれば、県の監察や、知事のところまで行くような話をしてました。ところが少しは改善されたらしいということで。もし改善されないなら言ってもらったら、こちらの側面から応援することもできます。

もう1点は農地パトロールの時に、去年も農林局の方が私のほうの車に乗って回って今年もまた乗って。乗った方が毎年同じところではなくて、今度は別のところという話がでていたので。誰が考えられたか知りませんが、会長が考えられたら来年は会長の車に乗ってもらうとか、事務局長が考えられたら事務局長の車に乗っていただくとかしていただければ。あまりにも考えがなさすぎて。

議 長

今、梶本主幹に言っておきましたので。毎年同じではなくて、来るのは同じ人だから来年はぐるり回すように。

それから先ほどの県が遅い件は、去年私からも課長と〇〇くんに対して、何

しとるだいやと、中部の各市や町が怒ってるぞと、いつまでもだらだら3週間も投げて。注意しております。県の農業会議からも事務局長から電話して、どうなっとなるかと注意しております。まだ続くようだったら言ってください、直接私が言いますので。各農業委員会で承認して出しとるのに月末になっても許可が来ないということがあって、中部地区の農業委員会からどんどん来とったです。そういうことがあったら私のほうに言ってください。

1 3 番 県外からの親戚でもなんでも家を建てようと思ったらいつ許可になるかわからんということで、建築業者の予定も立てられないということでした。

議 長 はい、その他ありませんか。美田委員。

1 4 番 1 4 番 美田です。〇〇の法人で管理している隣に〇〇〇〇〇の〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇〇〇があるんですが、最近はこの農家も管理が粗放的と言いますか。まさか倉吉の農業委員会の山脇会長のところはきれいにされとるだろうと思いますけれども。一遍うちの現場を見に来てもらって、隣はイノシシが出る、そういう状態になっとなるですけれども。数馬さんにしても、原田さんにしても結構大きな面積をやられている人が管理されていて、農業委員会の人はそんなことはないだろうと思いますけど。〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇〇〇とか田植えしてから3回しか畦草を刈らないとか。

議 長 私も〇〇の〇〇〇〇〇〇〇の田んぼは良く知っておりまして、この間から〇〇の高速を降りてずっと〇〇のほうにあるのが〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇〇〇〇の田んぼです。ぱっと見ても稲が見えませんが、すべてヒエの穂です。同じことが〇〇のほうにも言えるのではないかと思います。ちらっと聞いた話では、〇〇〇〇〇〇では除草剤を使用していないということを言ってましてね、それでヒエが生えてくるんじゃないかと。あの辺りの田んぼはすべて〇〇と〇〇〇〇〇〇〇の水田ですね。たぶん管理が行き届いてないのが現状だと思います。〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇については経営が難しくなって、今2人しか従業員がいなくて恐らく管理が行き届いてないのだろうと思います。

それをどこにこういう話をしたらいいかといいますと、場所が〇〇〇なら〇〇〇、倉吉なら倉吉ということで。倉吉市に入ってるかな。

1 4 番 倉吉市に入ってるのは、元々〇〇の所有者だったので。

議 長 県道から〇〇に入って左のほう、あの海側の。

1 4 番 海側のね、〇〇〇を下りて行ったところの。今、〇〇っていう会社が県道の工事しとる。

議 長 見てます、通って。わかりました。

1 4 番 そこは倉吉で、あとはちょうど境目のところで。

議 長 どっちであっても耕作者が〇〇〇なもので、こちらで〇〇〇の事務局で注意してもらうしかないと思います。

- 1 4 番 何回か行つとるんで。度々行くと、ちょっとそのうち倉吉の農業委員会の会長のところはちゃんとしとるよな、あんたげのとはどがに、ということ。
- 議 長 ちゃんとしとりますよ、草刈って。ヒエはまあ自分の田んぼの中だけええだけど、畦畔は隣に面したところはちゃんと刈ってもらわんと迷惑がかかるし。
- 1 4 番 耕作の料金には書いてないけど、ヒエが大きい分は割り増しをちょっと考えて。
- 議 長 それは自分たちで取りなりやいいことだけ。ヒエが多いために割り増しを1割5分もらいますとか、普通の湿田とか倒伏は20パーセントから30パーセントで70パーセント以上の倒伏の場合は30パーセント割り増しとかね、それから1反以下の水田の場合は2割増しとかね。ちゃんと書いてあるのでそれに従ってもらえればいいです。
その他、ありませんか。
- 6 番 農地パトロールについてなんですけど、今鐵本さんのほうから意見がありました。私のところは1人で、局長さんとまわっているんですけど、どんどん梨団地なんかは増えていて去年はこうだったけど今年はこうなってるなって、そういう話をして確認する人が変わってきたらまたどうだったかいな、ってなる。去年はこうだったけど今年はここが増えとるな、こんなんは解消してあるなとか、やっぱりそういうことも必要な気がします。ローテーションで人を回すのもいいですが、私としたら少しは慣れた人のほうがいいかなという意見です。
- 議 長 はい、それはわかります。鐵本委員が言われたのは、自分は同じ場所を回っていて外部の人が同じ人が来てもあれだから、たまには他のところを見てもらったらいいじゃないかということで。県からの人も分散して、こっちに1人あっちに1人とするようにしたほうがいいではないかということなので、来年は組み合わせを作ってもらいますので。
他にございませんか。
- (なしの声)
- 議 長 ないようですので、本日の農業委員会会議は閉会といたします。ご苦労様でした。

— 午後2時15分 閉 会 —